

## 【特集:おらほの農地集積】

～ほ場整備地区アグリセンターを核とした集落営農組織への展開～  
地区内すべての集落に「ぐるみ型」集落営農が設立

### かわきた 川北地区



#### 地区の概要

事業名	: 経営体育成基盤整備事業	担い手農家	: 18 戸
関係市町村	: 栗原市	生産組織	: 6 組織
関係土地改良区	: (栗原市若柳総合支所)	担い手経営面積	: 実施前 74.3ha H18 年度 169.8ha
工期	: 平成 10～23 年度	担い手農地集積増加率	: 88.2%(H18)
受益面積	: 314.1ha		
総事業費	: 4,900 百万円		
受益者数	: 332 人		

#### 地区の状況

当地区は、栗原市若柳の北部に位置し、水稻が営農主体の地域で、一部では畜産（繁殖牛）を取り入れた複合経営が行われ、農業経営の殆どが個別完結型の経営が行われている。地区の水田は昭和 35 年～39 年にかけて行われた耕地整理により 10a 区画に整備されているが、用排水路は兼用水路で未整備のうえ農道幅員も 2.0m～2.5m 程度と狭く、農業生産に多大なる支障を来していた。

このような状況の中で、近代的農業経営を図るうえで区画の大型化、汎用耕地化、土地利用型農業の選択性拡大等により、農業の生産性向上と地域担い手への農地の利用集積を推進し地域農業構造の改善を図り生産性の高い水田農業の確立を図るべく、平成 10 年度よりほ場整備事業に取り組んでいる地区である。



川北地区鳥瞰

#### 地区の特徴

##### 地域アグリセンターを核とした集落営農組織への発展

地区の平均耕作面積は 0.95ha 程度で、高齢化と後継者不足等から 2 種兼業農家の増加が顕著になりつつあり作業受委託等が課題となっていた地区であった。このことがほ場整備を契機に組織された生産組合が受け皿となり大豆の集団転作に取り組み、農用地利用集積が進んだ要因にもなっている。

区画整理は平成 11 年度から始まり平成 18 年度には全てが整備され、今後は暗渠排水や幹線排水路等の整備を行い、平成 23 年度完成を目標に進められている。

川北地区を含む栗原市若柳地域（旧若柳町）では、地域アグリセンター（土地利用調整組織）を核とした特徴ある集落営農の取組強化の活動を支援しており、また、若柳の地域水田農業ビジョンでは「アグリセンターによるビジョン推進」を掲げ、栗原市（旧若柳町）が事務局となっている「わかやなぎアグリセンター」



H18 年度 農地集積実績図

が若柳地域全体の研修や活動の支援を展開している。

川北地区の地域アグリセンターは地区の採択以降、集落内外での話し合いを経て平成 17 年までに関係 6 集落で設立されていた。折しも経営所得安定対策の本格的導入に向けた対応として JA 栗っこが集落営農を強力に推進してきたところであり、これを契機に発展的に集落営農への取り組みに地域の合意形成が図られ、平成 18 年 11 月から平成 19 年 3 月迄に関係 6 集落の全てに「ぐるみ型集落営農」による農用地利用改善組織及び特定農業団体が設立された。このことにより担い手への農地利用集積の実績は平成 18 年度の 55%から平成 19 年度は 80%以上の集積率を記録することとなった。

これも、これまでに地域アグリセンターを核として「土地利用調整が機能」してきたことが集落営農への発展と高い集積率を実現できた要因となっていることが伺える。

ほ場整備事業を契機とした生産組織及びアグリセンターの設立とともに、戦後農政の大転換となる新たな農政施策に対応した集落営農への取り組みにより、地域の全体が利益を享受できる農業システムへと発展しており、今後大いに期待され地域である。

#### アグリビジネスの取り組み始まる

新規に造成した畑団地で、平成 17 年にパイプハウスによる「つぼみ菜」の栽培を始めた組織が誕生し、平成 18 年には栽培面積約 1,300m<sup>2</sup> (5 棟) に拡大している。また、担い手後継者の 2 人はそれぞれに平成 18 年から「イチゴ」の施設栽培 (2,160m<sup>2</sup>) と「キュウリ」のハウス栽培 (1,088m<sup>2</sup>) に取り組み市場に出荷するまでになっており、また、イチゴはハウス隣に直売所を設け直売にも力を入れている。

更に、畑団地の一画には今年度から始めたばかりであるが 7 名のグループで 70a にブルーベリーを植栽し、今後は利用方法を探りながら摘み取りから加工まで行う予定でいる。



つぼみ菜栽培



きゅうり用ハウス



いちご直売所



転作大豆

#### 今後の活動

当該地区の転作は大豆を作付けしており今後も継続して作付けする予定であるが、大豆以外の安定的作物の導入も検討されており、地域営農ビジョンに沿った活動の展開が期待されている。また、特定農業団体の法人化にむけた活動が推進されることとなり、経営所得安定対策大綱に沿った望ましい農業構造の確立が期待される地区である。

問い合わせ先  
栗原市若柳総合支所産業建設課  
〒989-5502 栗原市若柳字川南戸の西 4 番地  
TEL : 0228-32-2124 FAX : 0228-32-6840